

平成 29 年 3 月 28 日 (火)

平成 29 年第 1 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

# 会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合



# 平成29年第1回岸和田市貝塚市 清掃施設組合議会定例会議事日程

〔平成29年3月28日（火）〕  
午後1時30分 開 議

- 第 1 会期決定について
- 第 2 議案第1号 平成28年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算(第1号)
- 第 3 議案第2号 平成29年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算
- 第 4 議案第3号 公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて

追加日程

- 第 5 一般質問

出席議員（14名）

1番	井	舎	英	生	2番	井	上	源	次
3番	今	口	千	代	4番	金	子	拓	矢
5番	河	合		馨	6番	友	永		修
7番	雪	本	清	浩	8番	米	田	貴	志
9番	川	岸	貞	利	10番	阪	口		勇
11番	阪	口	芳	弘	12番	田	中		学
13番	谷	口	美	保	14番	中	川		剛

欠席議員（なし）

---

出席議事説明員

管理者	信	貴	芳	則	副管理者	藤	原	龍	男
理事	大	原	好	照	理事	砂	川	豊	和
会計管理者	藤	原	芳	治					
事務局長	松	本	英	則	事務局次長	山	口		強
総務課長	樽	谷	修	一	管理課長	小	南	和	巳
幹事	山	内	正	資	幹事	文	野	清	人
幹事	山	本	雅	彦	幹事	野	村	圭	一
幹事	西	田	淳	一	幹事	稻	田		隆
幹事	谷	藤		健					

午後 1 時43分開会

○阪口芳弘議長

ただいまから、平成29年第 1 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○阪口芳弘議長

ただいまの報告のとおり、出席議員14名をもちまして、会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者を、施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、8 番米田貴志議員、9 番川岸貞利議員を指名いたします。

次に、今期定例会における議事説明員は、お手元までご配付しておりますとおりでありますので、報告いたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日の 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は 1 日に決定いたしました。

次に、平成28年10月分から29年 1 月分までの 4 カ月分の例月出納検査結果報告につきましては、さきに議員各位にご送付いたしておりますとおりであります。

本各件について質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ないようですので、本報告を終わります。

次に、日程第 2、議案第 1 号平成28年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第 1

号）についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。信貴芳則管理者。

○信貴芳則管理者

ただいま上程の議案第 1 号平成28年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

歳入につきまして、清掃施設整備事業に係る起債3,820万円を第 5 款組合債に追加し、同額を第 1 款分担金より減額したものであります。

以上のとおりであります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○阪口芳弘議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

討論なしと認めます。

これより議案第 1 号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 3、議案第 2 号平成29年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。信貴芳則管理者。

○信貴芳則管理者

ただいま上程の議案第 2 号平成29年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本組合の平成29年度歳入歳出予算の総額は、歳

入歳出それぞれ42億5,482万7千円で、前年度に比べて6.6%、3億297万4千円の減額計上であります。

予算の内容につきまして、まず、歳出からその科目別に順次ご説明申し上げます。

第1款議会費は、議会運営に要する諸経費であり、408万9千円の計上で、前年度に比べて4.2%、18万1千円の減額であります。

次に、第2款総務費は、組合の運営及び施設の維持管理並びに施設整備等に要する経費であり、21億9,296万4千円の計上で、前年度に比べて1.3%、2,720万1千円の増額であります。

次に、第1項総務費のうち一般管理費は2億1,016万3千円の計上で、前年度に比べて3.8%、775万1千円の増額であります。

次に、総務管理費は518万9千円の計上で、前年度に比べて25.1%、173万6千円の減額であります。

次に、公平委員会費は6万3千円の計上であります。

次に、監査委員費は23万6千円の計上であります。

次に、第2項施設費の施設管理費は19億7,731万3千円の計上で、前年度に比べて1.1%、2,118万6千円の増額であります。増額の主なものは、施設管理運営事業費であります。

次に、第3款の公債費は20億5,477万4千円の計上で、前年度に比べて13.8%、3億2,999万4千円の減額であります。これは主にクリーンセンター建設に係る起債の元利償還金であります。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

分担金で34億5,500万円、使用料及び手数料で2億5,635万円、繰越金で千円、諸収入で2億8,477万6千円、組合債で2億5,850万円、財産収入で20万円でありまして、これら財源をもって本組合に係る経費に充当しようとするものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げますが、何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い

申し上げます。

なお、細部につきましては事務局長に説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○阪口芳弘議長

次に、補足説明を求めます。松本事務局長。

○松本英則事務局長

それでは、私から、平成29年度一般会計予算につきまして、詳細をご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明申し上げます。

予算書の24ページ、25ページをお願いいたします。

1款1項議会費が408万9千円で、前年度に比べ4.2%、18万1千円の減額でございます。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務費に2億1,565万1千円の計上で、前年度に比べ2.9%、601万5千円の増額でございます。

1目一般管理費に2億1,016万3千円の計上で、前年度に比べ3.8%、775万1千円の増額でございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄をお願いいたします。

職員給与費等の1億9,347万9千円は、施設組合職員24名分の人件費でございます。

その下、清掃組合管理事務事業1,668万4千円は、組合運営に要する事務経費でございます。

次に、28ページ、29ページをお願いいたします。

2目総務管理費に518万9千円の計上で、前年度に比べ25.1%、173万6千円の減額でございます。これは主に委託料の減によるものでございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄、リサイクル啓発事務事業518万9千円は、リサイクルフェア及び3R啓発事業委託料など、啓発事業の運営に必要な経費でございます。

3目公平委員会費が6万3千円、4目監査委員費が23万6千円、前年度と同額でございます。

次に、30ページ、31ページをお願いいたします。

2項施設費1目施設管理費に19億7,731万3千

円の計上で、前年度に比べ1.1%、2,118万6千円の増額でございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄の施設管理運営事業には10億9,273万円の計上で、これはクリーンセンターの運転管理等に要する費用であり、主なものは11節需用費と13節委託料で、焼却プラント関係の薬品等の消耗品に1億3,588万9千円、電気・下水道等の光熱水費に1億671万円、工場の運転管理や焼却灰の運搬・処分等の施設維持業務委託料に8億3,204万2千円でございます。

次の大阪湾圏域広域処理場整備事業には、施設維持業務委託料として317万3千円の計上でございます。

次のクリーンセンター維持補修事業には8億7,267万4千円の計上で、これは定期点検整備工事や大規模補修など施設の維持に要する費用で、主なものは、施設全般に係る定期点検整備、灰出しコンベアライン等整備工事に6億4,180万8千円、これらの工事に伴い支給する原材料費に1億5,412万5千円でございます。

続きまして、32ページ、33ページをお願いいたします。

3款1項公債費が20億5,477万4千円で、前年度に比べ3億2,999万4千円の減額でございます。

平成28年度末現在の未償還金67億1,851万9千円に対する元金及び利子で、前年度に比べ元金で2億9,829万2千円の減額、利子で3,170万2千円の減額計上でございます。

なお、起債の償還につきましては、主にクリーンセンター建設に伴うものでありまして、平成29年度より減少に転じてまいります。

次に、34ページ、35ページをお願いいたします。

4款1項予備費は300万円で、前年度と同額の計上でございます。

次に、歳入について申し上げます。

戻りまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

1款分担金1項分担金1目組合市分担金が34億5,500万円で、前年度と比べ7.9%、2億9,500万

円の減額計上でございます。

両市の分担は、2割を均等割、8割は人口割によることが定められており、この割合で算出した岸和田市の負担率が64.976%、貝塚市の負担率が35.024%でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料に2億5,635万円の計上でございます。

1項使用料1目総務使用料が174万7千円の計上で、前年度に比べ2.7%、4万6千円の増額でございます。主なものは、組合所有土地使用料及び附属駐車場使用料でございます。

2項手数料1目焼却手数料に2億5,460万3千円の計上で、前年度に比べ1.6%、402万円の増額でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

3款繰越金1項繰越金に千円の計上で、前年度繰越金でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

4款諸収入1項雑入が2億8,477万6千円の計上で、前年度に比べ10.6%、3,374万円の減額で、電力売払収入の減額を見込むものでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

5款組合債1項組合債に2億5,850万円の計上で、主に、ごみ処理施設増設事業に係る起債でございます。

これで歳入歳出の説明を終わります。

なお、債務負担行為及び地方債に関する調書並びに給与費明細書につきましては、37ページ以下に添付しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、平成29年度の予算案の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○阪口芳弘議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありますか。川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

1点だけ。廃棄物処分手数料の減免制度なんです。これは一般質問もさせていただいて、検討

していただけるということになっておるんですが、いつまでに見直した結果・結論を出そうとしているのか、そのある程度の日程を教えてくださいたいと思います。

○阪口芳弘議長

松本事務局長。

○松本英則事務局長

さきの議会、11月15日、減免の見直しの進捗状況についての質問をいただきました。減免につきましては、収集業者への減免ではなく、排出事業者から出される廃棄物の処分料金の減免であるということを認識させることが必要であると。そのことを理解させるのは、構成市であります岸和田市、貝塚市、改めてその重要性、困難性が浮き彫りになったわけでございますけれども、それを前回説明させていただいて、そういう中で、排出事業者への責務を課していくために、組合、岸和田市、貝塚市、3者の会議で整理して進めているところでございます。来年度も引き続き検討したいと考えております。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

この内容というのはよく存じておるんですけども、やっぱり今まで5年以上から同じ問題で、減免制度の見直しで質問があったと思います。組合議会議員も理事者の方もかわられておって、やはり、なかなか進まなかったというのが現状です。だから、5年前、6年前の答弁と今の答弁と全く同じなんです。だから、やはり管理者において、ある程度の納期を決めないと、これはまたずるずる同じ繰り返しかなと思うので、再度、やはり期限をある程度決めて、それまでに結論を出していくということが必要かなと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

○阪口芳弘議長

松本局長。

○松本英則事務局長

前回質問を受けて、3者の会議で、12月の会議でも再認識させていただきました。1月の会議では、大阪府下の手数料の状況を把握しようということで、そういう情報収集に取り組んできております。そういう中で、フェニックスの焼却灰の処分手数料が値上がりするということを聞いております。そういう中で、出せるかどうかわかりませんが、来年度、減免も含め、処分手数料を検討して、一定の方向性を示すことができるということで考えています。そういうことでご理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○阪口芳弘議長

川岸議員。

○9番 川岸貞利議員

わかりますけども、今、局長が言われたように、来年度末ぐらいに、検討した結果、これは減免ありきと違って、減免制度の見直しですから、継続もありますし、減額というか、ありますし、その結果、確認ですけど、来年度、30年の3月ぐらいまでに結論を出したいということによろしいですか。再度お尋ねします。

○阪口芳弘議長

松本局長。

○松本英則事務局長

一定の方向性をお示しさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

質疑が終わったものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第3号公平委員会の委員選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。信貴芳則管理者。

○信貴芳則管理者

ただいま上程の議案第3号公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて、提案理由をご説明申し上げます。

公平委員の清原泰司氏が本年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を賜りたくご提案申し上げます。

何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

○阪口芳弘議長

この際、お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略してご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、質疑、討論を省略することに決しました。

これより議案第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

以上で本定例会に付議する議題は全て終了いたしました。

続きまして、日程第5、一般質問に入ります。

通告がありますので、発言を許します。8番米田貴志議員。

○8番 米田貴志議員

議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。議員各位におきましては、しばらくの間、ご清聴よろしくお願いいたします。

社会情勢が厳しい中、両市では財政状況の改善に向け取り組まれているところでございます。岸和田市では行財政改革プランの骨子案が策定されまして、今後取り組んでまいるところではございますが、その中で歳出削減に向けて取り組まれていることが示されているわけでございます。

言うまでもなく、ここ清掃施設組合の主な運営費の財源は、両市の負担金で賄われているところでございます。先ほど議決されました29年度予算では、岸和田市が約22億4,500万、貝塚市が約12億1,000万、合わせて34億5,500万の予算となっております。クリーンセンターを運営するには莫大な費用が伴うとの数字先行の漠然としたイメージが市民に強く映っているのも事実かというふうに思います。

そこで、清掃施設組合でも運営管理などの見直しを行い、経費削減に取り組み、両市の負担金の軽減を図ることは重要なことであるため、それらについて質問させていただこうと思うわけですが、その前に、まずは本組合において既にどのような努力を重ねてこられているのか、その現状を知るべきだと思っているところでございます。その内容について、市や議会、そして市民に理解がされていないのではないかと思っているところでございます。本組合が積み重ねてこられた取り組みについて伺いたいというふうに思います。

昨年、廃棄物資源循環学会で発表された内容ですが、組合で考案された焼却炉の火格子は、通常ならば基幹整備であるオーバーホールまでに2回ほどの交換をすべきところ、10年たっても交換しないで済んでいるというところで、3炉分2回交換で約7億円の経費節減を行っていると報告されております。

私も前回の議員協議会で廃棄物学会での報告の

説明を受けたときに、全国の産・官・学のすばらしい第一人者が勢ぞろいする場での発表であることを伺いまして、驚いた反面、そのような技術力をこのクリーンセンターの職員が兼ね備えておるといふこと、また、国内トップレベルのプラントメーカーや大学教授とも対等、いや、それ以上の経験と技術を持ってこのクリーンセンターの維持管理に取り組んでおられるということにまずは敬意を表したいと思うわけでございます。

そこで、廃棄物学会での内容は、さきの11月組合議会の前の議員協議会で報告されましたが、改めてその内容とその効果額について簡潔に説明をお願いしたいと思います。

○阪口芳弘議長

松本局長。

○松本英則事務局長

それでは、昨年、和歌山大学で開催されました廃棄物資源循環学会における全国大会で報告いたしました本組合施設におけるライフサイクルコストの低減について、その内容と効果額についてお答えいたします。

学会で報告いたしましたライフサイクルコストの低減の内容を大きく分けると、施設を当初設計から本組合オリジナル仕様に変更したことにより経費を軽減したものが2つございます。そして、運転管理による経費の節減を図ったものが1つございます。

まず、施設を組合オリジナルにした内容の1つ目でございますけれども、先ほど議員お示しになりました焼却炉の火格子がございまして、ごみが投入されると乾燥するための乾燥段、次の段では本格燃焼、そして次の段では後燃焼と3段がございまして、その炉内は約950度の温度で運転している状況でございます。それぞれの段は焼却した灰を落とすための格子状になっておりますけれども、その格子状のスノコを「火格子」と呼んでおります。通常、各段の火格子の交換時期は約5年とされておりますけれども、建設当時、旧工場や他の都市の類似施設はどれも乾燥段の火格

子では焼却温度のばらつきによって火格子の傷みが激しく、そういう状況で、それを抑えるために他の施設にない本施設オリジナルで、火格子の裏に水の管を通すことにより、その温度負荷を抑えております。この成果により、いまだに交換せずに約15年のサイクル、オーバーホールである基幹整備まで替えなくていいという予定であります。

その火格子は、各段によって違いはあるものの、交換費用といたしましては、工事費込みで1炉約1億2,000万円かかります。3炉で3億6,000万円かかりますけれども、これを5年ごとに交換することで、オーバーホールまでに2回交換が必要で、その分、7億2,000万円の軽減を図っているということになります。1年当たり換算いたしますと、5,100万円の効果額となっております。

そして、2つ目の報告した内容は、排ガスの再循環ファン設置に伴う経費節減でございますけれども、一般にごみ焼却により発生する排ガスは、物を燃やすと、かなり酸素を消費します。一般的に大気中の酸素濃度は21%ですが、従来のストーカー炉であれば排ガス中の酸素濃度が12%前後となるのが一般的です。

本施設では、排ガスをもう一度焼却炉へ吹き込むことによって焼却ガスの攪拌と残存酸素の消費で排ガス中の酸素が7~8%となって、本システムのない焼却炉と比べて約1割ほどの排ガス量が減少するということになっております。そのことで、排ガス処理に必要な薬品及び排ガス処理設備全般に係る電力消費の減額になります。このことにより、電力消費で年間60万円、薬剤の削減で420万円、合計で年間480万の減額となっております。

続いて、3つ目になりますけれども、運転管理による経費の節減です。焼却炉の稼働率によってボイラーへの水管の負担を減らし、水管の肉厚の減少量を少なくするための運転です。

操業当時、焼却炉の稼働は、プラントメーカーの指導で平成19年度から平成21年度までは、1炉の最大焼却量1日当たり177トンに対し、ほぼフル運転に近い1日当たり170トンで焼却し、それ

に伴う発電へのボイラー水管の肉厚が竣工当時4.5ミリあったものが3年後には0.6ミリ減少しており、年0.2ミリずつの減少となっております。ボイラー水管の肉厚の最小限界は2.8ミリでありますので、約8年で水管の交換時期が来ると推測しております。

その後、焼却量を日当たり160トンと10%落として負荷を下げ、そのことによって水管厚の減少がとまりました。建設当時8年で取りかえが必要としておりましたけれども、水管厚の減少がほぼとまったことで、取りかえ時期も基幹整備まで交換することなく運転ができ、交換費用の約12億8,000万円近くが先送りになっており、1年当りに換算いたしますと9,100万円の効果額となっております。

今後とも年間の焼却量を1日当たり160トンと10%落とし、炉の故障なども配慮し、2炉運転を行いながら、両市で1工場しかない施設の延命化を考え、維持管理に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

米田議員。

○8番 米田貴志議員

ありがとうございます。ほんとうはまだまだ詳しく発表されたいところかというふうに思うわけですが、ここに至るまではほんとうに職員の皆さんの日々のコスト削減へ向けた熱き思いがこの数字となってあらわれているのかなというふうに思っているところでございます。こういったすばらしい数字をやはりもっともっと我々も知らなきゃいけないと思いますし、市民の人にも知ってもらわなきゃいけないというふうに思っているところでございます。

今挙げていただいた3つで、雑駁な数字で申しわけありませんが、年間約1億5,000万の削減効果が見てとれている。職員の皆様の血と汗の努力で削減をされたという点はしっかりと評価をさせていただきたい、このように思っているところでございます。

廃棄物学会で報告した以外でも経費削減の努力をされているというふうに聞き及んでいるわけですが、具体的にどういった内容があるのか説明をしていただきたいと思います。

○阪口芳弘議長

小南管理課長。

○小南和巳管理課長

今、議員さんから、廃棄物学会以外でということで、大きな長期のテーマは学会のほうで発表させていただいております。

あと、地道な日ごろの経験則の分になりますが、まず1点が、例年、議会でもご承認いただく定期整備工事の案件でございます。

本プラント、なかなかイメージしづらいので、まず、例として自動車車検をイメージしていただいて、そうすると、必ずメーカーさんのほうからこの工事を推奨しますよ、これの取りかえを推奨しますよというようなことをまず皆さんもご経験されていると思うんですけども、基本的には、本施設のこういったプラントにおいても、見積もりといいたまいますか、プラントメーカーから出てくるのは、それと同じような形でまず出てきます。

それを我々も単純にうのみすることなく、経験、前年度までの施工時の実績や常日ごろの管理経験を踏まえた上で、その年度の実際に必要な範囲の絞り込み、この機械はまだもう1年おくれるよというようなところを見立てるわけですが、絞り込みをし、再度見積もりをとると同時に、その範囲を決めているんですから、私どもの組合の職員のほうで個々の設備担当者が、国、国交省、全国都市清掃会議、これは環境省のほうでございますが、こちらからそれぞれ出されております設計積算根拠資料、それらに基づき積算・設計を行い、例年、川崎重工との適正価格を算出して契約を行っております。まずそれが1点。

それと、2つ目でございますが、先ほど来から同じようなことを申し上げているんですけども、焼却灰の処分の軽減。

本施設の焼却により発生した焼却灰の最終処分

は、議員もご存じのようにフェニックスへ持ち込んでおります。正式には大阪湾広域臨海環境整備センター、現在は大阪沖の処分場で処理を行っております。その処分費が、前年度実績ですと、1トン当たりの単価が、埋立処分費が9,072円、運搬費がトン当たり2,161円、合わせて1トン当たり1万1,233円と、少し前の平成23年度から見ると、トン当たり約4千円ほど値上がりされております。焼却灰とほかに瀬戸物などもあわせてこちらのほうに年間約1万3千トン余り搬入しております。

そこで、平成25年3月に、私ども、当初ございました灰溶融炉の設備を廃止したことにより、焼却炉から排出される灰を、まずは冷却、飛散防止のため、水張水槽型のコンベアで灰貯留槽に搬送します。そこからクレーンでつかみトラックに積み込んでいたんですけども、この工程の間に、この灰溶融炉を廃止することにより、あきができた貯留ピットに一度焼却灰を移しかえ、そこで時間を稼ぎ、攪拌しながらトラックに積み込むまでの間に1工程ないしは2回ほどの工程を加え、焼却灰の水分の削減に取り組んでおります。これは、正式には25年度からずっと続けておるんですけども、約4%。こちらのほうも、単純に重量換算でございますが、フェニックスに水を減らさずに持っていくのと比べますと、年間約500万ほどの削減になっております。

もう1点、何度も私、運転報告でカレットという言葉をよく使います。本施設の竣工来、細かな割れガラス、相当な選別費がかかるため、これも民間での選別はなかなかかかないませんでした。ところが、数年前から大阪府内で民間事業者でも、処理費用がもちろん今でも必要なんですが、リサイクル（再資源化）事業者の引き取り価格とフェニックスでの処分費との価格比較で、ちょうど平成24年度からフェニックスが段階的に処分費の値上げとなり、それらの価格とカレットの民間処理費用差が、微妙な差であるものの、フェニックスの処分よりリサイクル事業者のほうの方が安価となる

見込みが立ったことで、平成24年度は後半の10月、年度途中ですが、残り半年をこちらの民間事業者のほうに持ち込むことで、当初年度は半年で60万の効果額、翌年度から逆にフェニックスがまたさらに値上げと、カレットの割れ瓶の処理業者が逆に値下げということで、25年度から現在に至っては、フェニックスでの処理に比べますと年間約600万円ほどのコスト削減というようなことになっております。

幾つも、まだ数ある中で、3つほどご紹介させていただきます。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

米田議員。

○8番 米田貴志議員

今るるおっしゃっていただいたのは一部だというふうに思います。焼却灰の乾燥をして、また重量を下げながら、処分の費用を下げていく、また、リサイクル、カレット、そういったものをしっかりと見ながら、どちらのほうの方が効果を生むのかというのを、そういう広い視野を持ちながら取り組んでいただいていることは、ほんとうに全体の負担軽減につなげていただいているというふうに思っているところでございます。

定期点検等につきましても、経験から来るもの。その経験は、やはり日ごろからの真剣な技術への、また処分への打ち込みの中からあらわれてくるものだというふうに思っております。ほんとうに感謝をしたいと思っております。

事務的にも、技術的にも、経費節減に努力をされていることがほんとうにわかります。今後も、施設の維持管理については、先ほども局長から発言がございましたけども、両市で1つの工場しかない施設でございますので、しっかりと延命化を考えて、維持管理に努めていただいて、委託や工事の発注についても適正な価格の設計での経費節減をお願いし、それが両市の負担軽減になるように努めていただきたいというふうに思っているわけでございます。

これら経費節減の成果でございますけれども、先ほども少し申し上げましたが、やはり、あまり広く両市の市民までは届いていないのではないかなというふうに思います。冒頭に申し上げましたけれども、やはり、年間で34億かかるんだという数字がどうしても頭にひっついてしまいます。その裏で職員の方が黙々とこういう努力をしている、目に見えない数字というのは、なかなか目に見えない、見えづらいんですけども、その辺をしっかりと私はアピール、PRをしなければならないと思っているんですけども、その辺の考えがあれば教えていただきたいと思います。

○阪口芳弘議長

松本局長。

○松本英則事務局長

本組合といたしましては、施設の維持管理面での経費節減や事務的な経費の節減につきましては、業務の一環として取り組んでいるものでございます。廃棄物学会での報告内容は、廃棄物学会発行の冊子とか環境関連の情報誌で紹介されている程度で、組合としては、特にPR等の発信はしておりません。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

米田議員。

○8番 米田貴志議員

組合からはあまり発信されていないということで、何か自分ところを自慢するようで恥ずかしいというふうに思っておられるのかもわかりませんが、話を大きくして言ってしまえば、この岸和田貝塚の皆さんの努力で負担が減っているという、見えない数字がどんどん負担を減らしているということが、言い換えれば、全国の処理業者、施設が、この岸和田の皆さんが血と汗で取り組んだ努力の結果をもしまねると、全国でそういう負担金が減る可能性もあるわけで、私は、ある意味、この岸和田市貝塚市清掃施設組合の1つのパテントになって、その技術力を売れるのと違うかと思うぐらい、そこまで値打ちがあるような

気がしているわけでございますので、しっかりと、いま一度このPRと申しますか、また、この組合に対しても、同じ施設を抱えておられる自治体の方が、やはり視察にもここにもたくさんお見えになっておられるという現実もあるわけでございますから、やはりそこは、貝塚、岸和田市の市民が知らないというのもおかしな話だと思いますので、しっかりと両市の皆さんにわかってもらうということが必要だと思いますし、また、協力をしてもらわなければならない3R事業、こういったことがあると思いますので、やはり考えていかなければならないと思いますけれども、再度それについて考えをお示してください。

○阪口芳弘議長

松本局長。

○松本英則事務局長

本施設を稼働してこの3月末で丸10年がたとうとしております。そこで、先ほどから申し上げていましたライフサイクルコストであるLCCの内容も含め、仮称でございますけれども、「10年の歩み」というものの作成を考えております。平成29年度に作成を行う予定で、完成すれば、本組合の議員、並びに両市行政、両市議会への配布と、ホームページでも紹介をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○阪口芳弘議長

米田議員。

○8番 米田貴志議員

ぜひ積極的に取り組んでいただいて、ほんとうにそれを、職員の皆様が取り組んでこられた技術力をしっかりと発表していただきたいと思っておりますし、その数字も、これだけあらわしているんだということをしっかりと発表していただきたいというふうに思います。

今おっしゃいましたが、10年たつということでございます。やはり、初めは貝塚市の半田からこの地に施設を移す、ここもやっぱり忘れてはならない点かなというふうに思うわけでございます。

事務的な部分やご苦勞された旧工場の解体工事のこと、これもやっぱり盛り込まなければならないというふうに思っておりますので、ぜひいいものを作成してもらいたいというふうに思います。

「10年の歩み」、これはほんとうに、ある意味で言えば、職員の皆さんがほんとうに一生懸命取り組んでこられたあかしにもなると思いますし、逆に言えば、そういう伝統がこれから先に向かって1つの礎、またこういうことに努力をさらに取り組んでいこうという、そのための礎にもなるのではないかと、私はこのように思っておりますので、そこをしっかりと考えていただけてつくっていただきたいと思ひますし、関係者への配布、組合ホームページへの掲載をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

さらに、基幹整備には、どこをどのように整備するのか、本施設の当初設計と同様にランニングコストを考えた基幹整備計画の策定をお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○阪口芳弘議長

これもちまして、一般質問を終わります。

以上もちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御礼申し上げます。

これもちまして、平成29年第1回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時29分閉会

上記会議録の正確なるを証するためここに署名する。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議 長 阪 口 芳 弘	
同 議 員 米 田 貴 志	
同 議 員 川 岸 貞 利	

平成29年第1回組合議会定例会議案

議案番号	件名	備考
議案第1号	平成28年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算(第1号)	別冊
議案第2号	平成29年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算	別冊
議案第3号	公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて	別途送付

岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成 28 年度 補正予算書

岸和田市貝塚市清掃施設組合



議案第1号

平成28年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算(第1号)

平成28年度岸和田市貝塚市清掃施設組合の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出の補正)

第1条 歳入歳出予算のうち、「第1表歳入歳出予算補正」に掲げるとおり、当該款・項の区分ごとの金額を補正する。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

平成29年3月28日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合  
管理者 信貴 芳則

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01 分担金		3,750,000	△ 38,200	3,711,800
	01 分担金	3,750,000	△ 38,200	3,711,800
05 組合債		236,800	38,200	275,000
	01 組合債	236,800	38,200	275,000
歳入合計		4,557,801	0	4,557,801



第2表 地方債補正

起債の 目的	限度額	起債の 方法	利率	償 還 の 方 法					備考
				区分	償還 期限	据置 期間	償還 方法	その他	
清掃施設 整備事業	千円 38,200	普通貸借 又は証券 発行ただ し事業の 進捗状況 により起 債額の全 部又は一 部を起債 前借する ことがで きる。	10%以内 (ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金及 び地方公 共団体金 融機構資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利 率)	政 府 銀 行 その他	15年 以内	3年 以内	年賦、 半年 賦、元 金均等 若しくは 元利均 等償還 又は満 期一括 償還	必要に 応じて 繰上償 還又は 借り換 えるこ とがで きる。	

事項別明細書

1 歳 入

(款) 01 分担金 (項) 01 分担金

款 項 目	補正前の額	補正額	比 較
01 分担金	3,750,000	△ 38,200	3,711,800
01 分担金	3,750,000	△ 38,200	3,711,800
01 組合市分担金	3,750,000	△ 38,200	3,711,800

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 組合市分担金	3,711,800	岸和田市・貝塚市分担金 3,711,800 (総務課)  平成27年10月1日国勢調査 283,565人  岸和田市 194,862人 (68.72%)  貝塚市 88,703人 (31.28%)  $3,711,800 \text{千円} \times 2/10 \times 1/2 = 371,180,000 \text{円 (A)}$  $3,711,800 \text{千円} \times 8/10 \times 68.72/100 = 2,040,599,168 \text{円 (イ)}$  $3,711,800 \text{千円} \times 8/10 \times 31.28/100 = 928,840,832 \text{円 (ロ)}$  岸和田市分担金 (A + イ) = 2,411,779,168円 (64.976%)  貝塚市分担金 (A + ロ) = 1,300,020,832円 (35.024%)

(款) 05 組合債 (項) 01 組合債

款 項 目	補正前の額	補正額	比 較
05 組合債	236,800	38,200	275,000
01 組合債	236,800	38,200	275,000
01 清掃施設整備事業債	236,800	38,200	275,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 清掃施設整備 事業債	266,500	大阪湾圏域広域処理場（フェニックス計画）整備委託事業債 3,100 (管理課) ごみ処理施設増設事業債 263,400 (管理課)
02 清掃施設事業債	8,500	ごみ収集車等購入事業債 8,500 (管理課)

## 2 歳 出

(款) 02 総務費 (項) 02 施設費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務費	2,165,763	0	2,165,763	0	275,000	0	1,890,763
02 施設費	1,956,127	0	1,956,127	0	275,000	0	1,681,127
01 施設管理費	1,956,127	0	1,956,127	0	275,000	0	1,681,127

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額	事業別区分	内訳

1) 地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区分	前年度末現在高			当該年度中増減見込額						当該年度末現在高見込額		
				当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額					
	補正前 の額	補正額	補正後 の額	補正前 の額	補正額	補正後 の額	補正前 の額	補正額	補正後 の額	補正前 の額	補正額	補正後 の額
1 普通債 (4) ごみ処理施設 増設事業債	259,000		259,000	225,200	38,200	263,400				484,200	38,200	522,400
計	8,701,367		8,701,367	236,800	38,200	275,000	2,257,848		2,257,848	6,680,319	38,200	6,718,519



平成29年度 予 算 書

岸和田市貝塚市清掃施設組合



## 議案第 2 号

### 平成 29 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算

平成 29 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,254,827 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金にかかる共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 29 年 3 月 28 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者 信貴 芳則

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

		金額
01 分担金		3,455,000
	01 分担金	3,455,000
02 使用料及び手数料		256,350
	01 使用料	1,747
	02 手数料	254,603
03 繰越金		1
	01 繰越金	1
04 諸収入		284,776
	01 雑入	284,776
05 組合債		258,500
	01 組合債	258,500
06 財産収入		200
	01 財産売払収入	200
	歳入合計	4,254,827



第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法					備考
				区分	償還 期限	据置 期間	償還方法	その他	
清掃施設 整備事業	千円 252,100	普通貸借又は証券発行ただし事業の進捗状況により起債額の全部又は一部を起債前借することができる。	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政 府 銀 行 そ の 他	15年 以内	3年 以内	年賦、半年賦、元金均等若しくは元利均等償還又は満期一括償還	必要に応じ て繰上償還 又は借り換 えることが できる。	
清掃施設 事業	6,400				5年 以内	1年 以内			

# 予算に関する説明書



## 目 次

は し が き	-----	8
1 総 括	-----	9
2 歳 入	-----	12
3 歳 出	-----	24
0 1 議 会 費	-----	24
0 2 総 務 費	-----	26
0 3 公 債 費	-----	32
0 4 予 備 費	-----	34
債務負担行為調書	-----	37
地 方 債 調 書	-----	38
給 与 費 明 細 書	-----	39

## は し が き

- 1 この予算に関する説明書は、地方自治法施行規則第 15 条の 2 による別記様式に基づき作成したものである。
- 2 この予算に関する説明書のうち、前年度予算額は平成 28 年度当初予算額である。
- 3 歳入歳出予定額は千円単位であるため、千円未満を切り上げ又は切り捨てるの処置を行った。
- 4 人件費中職員手当及び共済費は、おおむね次により計算した。
  - (1) 地 域 手 当 本俸、扶養手当、管理職手当の 100 分の 6
  - (2) 期末及び勤勉手当 人事院勧告に基づく基本給月額 of 4.3 月分
  - (3) 職員共済組合負担金 標準報酬月額 of 1,000 分の 193.8895、追加費用 1 人年間 (4 月 1 日の本俸 12 か月分) 1,000 分の 20、事務費 1 人年間 10,560 円、特定健診 1 人年間 288 円及び 6・12 月の期末勤勉手当 of 1,000 分の 193.742







2 歳 入

(款) 01 分担金 (項) 01 分担金

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
01 分担金	3,455,000	3,750,000	△ 295,000
01 分担金	3,455,000	3,750,000	△ 295,000
01 組合市分担金	3,455,000	3,750,000	△ 295,000



## (款) 02 使用料及び手数料 (項) 01 使用料

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
02 使用料及び手数料	256,350	252,284	4,066
01 使用料	1,747	1,701	46
01 総務使用料	1,747	1,701	46
02 手数料	254,603	250,583	4,020
01 焼却手数料	254,603	250,583	4,020

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 土地使用料	372	電柱埋設地等使用料 372 (総務課)
02 施設使用料	1,375	附属洗車場使用料 1,375 (総務課)
01 廃棄物手数料	254,603	廃棄物処分手数料 254,603 (総務課)

(款) 03 繰越金 (項) 01 繰越金

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
03 繰越金	1	1	0
01 繰越金	1	1	0
01 繰越金	1	1	0

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
01 繰越金	1	前年度繰越金 1 (総務課)

(款) 04 諸収入 (項) 01 雑入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
04 諸収入	284,776	318,516	△ 33,740
01 雑入	284,776	318,516	△ 33,740
01 雑入	284,776	318,516	△ 33,740

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 雑入	284,776	金属類等売払収入 29,873 (総務課) 電力売払収入 249,867 (総務課) 再商品合理化拠出金 5,036 (総務課)

(款) 05 組合債 (項) 01 組合債

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
05 組合債	258,500	236,800	21,700
01 組合債	258,500	236,800	21,700
01 清掃施設整備事業債	258,500	236,800	21,700

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 清掃施設整備 事業債	252,100	大阪湾圏域広域処理場(フェニックス計画)整備委託事業債 2,800 (環境技術課) ごみ処理施設増設事業債 249,300 (環境技術課)
02 清掃施設事業債	6,400	ごみ収集車等購入事業債 6,400 (環境技術課)

(款) 06 財産収入 (項) 01 財産売払収入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
06 財産収入	200	200	0
01 財産売払収入	200	200	0
01 物品売払収入	200	200	0

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
01 物品売払収入	200	不用品売払収入 200 (総務課)

3 歳 出

(款) 01 議会費 (項) 01 議会費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
01 議会費	4,089	4,270	△ 181	0	0	0	4,089
01 議会費	4,089	4,270	△ 181	0	0	0	4,089
01 議会費	4,089	4,270	△ 181	0	0	0	4,089

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
01 報酬	1,859	議員報酬等 (総務課) 2,597	01 報酬 1,859
			議員報酬 1,859
03 職員手当等	738		03 職員手当等 738
			議員期末手当 738
09 旅費	1,185	組合議会運営事業 (総務課) 1,492	09 旅費 1,185
			費用弁償 980
10 交際費	50		普通旅費 205
			10 交際費 50
			交際費 50
11 需用費	140		11 需用費 140
			消耗品費 20
			食糧費 20
12 役務費	112		印刷製本費 100
			12 役務費 112
		筆耕翻訳料 112	
18 備品購入費	5		18 備品購入費 5
			図書購入費 5

(款) 02 総務費 (項) 01 総務費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務費	2,192,964	2,165,763	27,201	0	258,500	0	1,934,464
01 総務費	215,651	209,636	6,015	0	0	0	215,651
01 一般管理費	210,163	202,412	7,751	0	0	0	210,163

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
01 報酬	325	職員給与費等 (24人)	193,479	01 報酬	325
				特別職報酬	325
02 給料	88,330	(総務課)		02 給料	88,330
				一般職給	88,330
03 職員手当等	72,086			03 職員手当等	72,086
				扶養手当	3,822
04 共済費	32,594			管理職手当	4,212
				地域手当	5,782
07 賃金	1,244			住居手当	1,906
				嘱託手当	10,743
08 報償費	54			超過勤務手当	2,657
				特殊勤務手当	209
09 旅費	1,078			通勤手当	3,705
				期末勤勉手当	37,550
10 交際費	50			児童手当	1,500
				04 共済費	32,594
11 需用費	2,978			健康保険等負担金	715
				職員共済組合等負担金	31,260
12 役務費	5,175			公務災害補償負担金	619
				13 委託料	120
13 委託料	2,593			その他の委託料	120
				19 負担金補助及び交付金	24
14 使用料及び 賃借料	1,861			負担金	24
		清掃組合管理事務 事業	16,684	07 賃金	1,244
18 備品購入費	750	(総務課)		臨時雇	1,244
				08 報償費	54
19 負担金補助 及び交付金	1,045			報償費	54
				09 旅費	1,078
				費用弁償	137
				普通旅費	941
				10 交際費	50
				交際費	50
				11 需用費	2,978
				消耗品費	1,690
				燃料費	317
				食糧費	10
				印刷製本費	627
				光熱水費	224
				修繕料	100
				医薬材料費	10

(款) 02 総務費 (項) 01 総務費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務管理費	5,189	6,925	△ 1,736	0	0	0	5,189
03 公平委員会費	63	63	0	0	0	0	63
04 監査委員費	236	236	0	0	0	0	236

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
				12 役務費	5,175
				通信運搬費	862
				手数料	553
				保険料	3,760
				13 委託料	2,473
				その他の委託料	2,473
				14 使用料及び賃借料	1,861
				その他の使用料及び賃借料	1,861
				18 備品購入費	750
				庁用器具費	710
				図書購入費	40
				19 負担金補助及び交付金	1,021
				負担金	721
				補助金	300
07 賃金	1,244	リサイクル啓発事務	5,189	07 賃金	1,244
		事業		臨時雇	1,244
08 報償費	60	(総務課)		08 報償費	60
				報償費	60
11 需用費	427			11 需用費	427
				消耗品費	305
13 委託料	2,722			燃料費	5
				印刷製本費	107
14 使用料及び賃借料	616			修繕料	5
				医薬材料費	5
16 原材料費	40			13 委託料	2,722
				その他の委託料	2,722
18 備品購入費	20			14 使用料及び賃借料	616
				その他の使用料及び賃借料	616
19 負担金補助及び交付金	60			16 原材料費	40
				原材料費	40
				18 備品購入費	20
				図書購入費	20
				19 負担金補助及び交付金	60
				負担金	60
01 報酬	63	委員報酬	63	01 報酬	63
		(総務課)		委員報酬	63
01 報酬	146	委員報酬	146	01 報酬	146
		(総務課)		委員報酬	146
11 需用費	90	監査事務事業	90	11 需用費	90
		(総務課)		印刷製本費	90

(款) 02 総務費 (項) 02 施設費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 施設費	1,977,313	1,956,127	21,186	0	258,500	0	1,718,813
01 施設管理費	1,977,313	1,956,127	21,186	0	258,500	0	1,718,813

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
08 報償費	72	施設管理運営事業 1,092,730 (環境技術課)	08 報償費 72
09 旅費	20		報償費 72
11 需用費	330,202		09 旅費 20
12 役務費	791		費用弁償 20
13 委託料	835,215		11 需用費 253,461
15 工事請負費	641,808		消耗品費 135,889
16 原材料費	155,125		燃料費 10,162
18 備品購入費	13,715		印刷製本費 700
19 負担金補助 及び交付金	3		光熱水費 106,710
27 公課費	362		12 役務費 639
			手数料 601
			保険料 38
			13 委託料 832,042
			その他の委託料 58,458
			施設維持業務委託料 773,584
			16 原材料費 1,000
			原材料費 1,000
			18 備品購入費 5,151
			庁用器具費 1,202
		機械器具費 3,899	
		図書購入費 50	
		19 負担金補助及び交付金 3	
		負担金 3	
		27 公課費 342	
		公課費 342	
		大阪湾圏域広域処理 3,173	
		場整備事業 3,173	
		(環境技術課) その他の委託料 3,173	
		クリーンセンター 872,674	
		維持補修事業 872,674	
		(環境技術課) 11 需用費 76,741	
		消耗品費 11,206	
		修繕料 65,535	
		15 工事請負費 641,808	
		工事費 641,808	
		16 原材料費 154,125	
		原材料費 154,125	
		12 役務費 152	
		手数料 107	
		保険料 45	
		18 備品購入費 8,564	
		機械器具費 8,564	
		27 公課費 20	
		公課費 20	
		ごみ収集車等 8,736	
		購入事業 8,736	
		(環境技術課)	

## (款) 03 公債費 (項) 01 公債費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 公債費	2,054,774	2,384,768	△ 329,994	0	0	0	2,054,774
01 公債費	2,054,774	2,384,768	△ 329,994	0	0	0	2,054,774
01 元金	1,959,557	2,257,849	△ 298,292	0	0	0	1,959,557
02 利子	95,217	126,919	△ 31,702	0	0	0	95,217

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
23 償還金 利子及び割引料	1,959,557	長期債元金償還事業 (総務課)	1,959,557	01 償還金 償還金	1,959,557 1,959,557
23 償還金 利子及び割引料	95,217	長期債利子償還事業 (総務課)	95,217	02 利子及び割引料 利子及び割引料	95,217 95,217

(款) 04 予備費 (項) 01 予備費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
04 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000
01 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000
01 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
29 予備費	3,000	予備費 (総務課) 3,000	29 予備費 3,000 予備費 3,000

- 1) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書
- 2) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書
- 3) 給 与 費 明 細 書

1) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 ( 見 込 ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
岸和田市貝塚市クリーンセンター運転管理業務委託料	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	千円
	2,856,000	平成28年度	0	平成29年度	525,280					525,280
				平成30年度	550,800					550,800
				平成31年度	571,200					571,200
				平成32年度	591,600					591,600
			平成33年度	612,000					612,000	

2) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 額		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1 普 通 債	千円	千円	千円	千円	千円
(1) 最終処分地施設整備事業債	79,360	71,512	2,800	10,345	63,967
(2) 廃棄物処理施設 建設用地購入事業債	1,900,621	952,584	0	629,042	323,542
(3) ごみ処理施設建設事業債	6,462,386	5,163,523	0	1,320,169	3,843,354
(4) ごみ処理施設増設事業債	259,000	522,400	249,300	0	771,700
(5) ごみ収集車等購入事業債	0	8,500	6,400	0	14,900
計	8,701,367	6,718,519	258,500	1,959,556	5,017,463

### 3) 給与費明細書

#### 1 特別職

区 分		職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	長 等	人 2	千円 325	千円	千円 0	千円 325	千円	千円 325	
	議 員	14	1,859		738	2,597		2,597	
	そ の 他	16	209		0	209		209	
	計	32	2,393		738	3,131		3,131	
前 年 度	長 等	2	300		0	300		300	
	議 員	14	1,859		721	2,580		2,580	
	そ の 他	16	209		0	209		209	
	計	32	2,368		721	3,089		3,089	
比 較	長 等	0	25		0	25		25	
	議 員	0	0		17	17		17	
	そ の 他	0	0		0	0		0	
	計	0	25		17	42		42	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 与	職 員 手 当	計			
本 年 度	21	88,330	72,086	160,416	32,594	193,010		
前 年 度	21	87,286	71,274	158,560	28,442	187,002		
比 較	0	0	1,044	812	1,856	4,152	6,008	

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	嘱託手当	超過勤務手当	特殊勤務手当	通勤手当	期末勤勉手当	児童手当
	本年度	3,822	4,212	5,782	1,906	10,743	2,657	209	3,705	37,550	1,500
	前年度	3,774	4,668	5,744	1,296	10,013	4,653	236	3,853	35,177	1,860
	比較	48	△ 456	38	610	730	△ 1,996	△ 27	△ 148	2,373	△ 360

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考														
給 料	千円 1,044	1 昇給に伴う増加分	千円 1,364		平均昇給率 1.86%  昇給に係る職員数 { 本年度 20人 前年度 19人 増 減 1人														
		2 その他の増減分	△ 320	新陳代謝等に係る分	職員数の異動状況 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>{ 現に在籍する 職 員 数 }</td> <td>{ その他 }</td> <td>{ 計 }</td> </tr> <tr> <td>本年度</td> <td>21人</td> <td>0人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>21人</td> <td>0人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </table>		{ 現に在籍する 職 員 数 }	{ その他 }	{ 計 }	本年度	21人	0人	21人	前年度	21人	0人	21人	増 減	0人
	{ 現に在籍する 職 員 数 }	{ その他 }	{ 計 }																
本年度	21人	0人	21人																
前年度	21人	0人	21人																
増 減	0人	0人	0人																
職員手当	812	1 地域手当の増減分	38		地域手当の支給率 <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">本年度</td> <td>支給対象地域</td> <td>全地域</td> </tr> <tr> <td>支給率</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>支給対象職員数</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">前年度</td> <td>支給対象地域</td> <td>全地域</td> </tr> <tr> <td>支給率</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>支給対象職員数</td> <td>21人</td> </tr> </table> 国の指定基準に基づく支給率 6%	本年度	支給対象地域	全地域	支給率	6%	支給対象職員数	21人	前年度	支給対象地域	全地域	支給率	6%	支給対象職員数	21人
本年度	支給対象地域	全地域																	
	支給率	6%																	
	支給対象職員数	21人																	
前年度	支給対象地域	全地域																	
	支給率	6%																	
	支給対象職員数	21人																	

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考																																																															
	千円	2 期末勤勉手当の増減分	千円 2,373	千円	<p>期末勤勉手当の支給率</p> <p>職制上の段階、職務の等級等による加算措置</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="2">本年度</td> <td>支給期</td> <td>6月</td> <td>12月</td> <td>計</td> <td rowspan="2">有</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1.05)</td> <td>(1.2)</td> <td>(2.25)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支給率(月)</td> <td></td> <td>2.075</td> <td>2.225</td> <td>4.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5"> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">前年度</td> <td>支給期</td> <td>6月</td> <td>12月</td> <td>計</td> <td rowspan="2">有</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1.025)</td> <td>(1.175)</td> <td>(2.2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支給率(月)</td> <td></td> <td>2.025</td> <td>2.175</td> <td>4.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5"> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国の制度</td> <td>支給期</td> <td>6月</td> <td>12月</td> <td>計</td> <td rowspan="2">有</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1.05)</td> <td>(1.2)</td> <td>(2.25)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支給率(月)</td> <td></td> <td>2.075</td> <td>2.225</td> <td>4.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">( )内は再任用職員</td> </tr> </table>	本年度	支給期	6月	12月	計	有		(1.05)	(1.2)	(2.25)	支給率(月)		2.075	2.225	4.3							前年度	支給期	6月	12月	計	有		(1.025)	(1.175)	(2.2)	支給率(月)		2.025	2.175	4.2							国の制度	支給期	6月	12月	計	有		(1.05)	(1.2)	(2.25)	支給率(月)		2.075	2.225	4.3		( )内は再任用職員				
本年度	支給期	6月	12月	計	有																																																															
		(1.05)	(1.2)	(2.25)																																																																
支給率(月)		2.075	2.225	4.3																																																																
前年度	支給期	6月	12月	計	有																																																															
		(1.025)	(1.175)	(2.2)																																																																
支給率(月)		2.025	2.175	4.2																																																																
国の制度	支給期	6月	12月	計	有																																																															
		(1.05)	(1.2)	(2.25)																																																																
支給率(月)		2.075	2.225	4.3																																																																
	( )内は再任用職員																																																																			
		3 その他の増減分	△ 1,599	扶養手当 48 管理職手当 △ 456 住居手当 610 嘱託手当 730 超過勤務手当 △ 1,996 特殊勤務手当 △ 27 通勤手当 △ 148 児童手当 △ 360																																																																

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		一般行政職
平成29年 1月1日現在	平均給料月額	317,360 <sup>円</sup>
	平均年齢	43 - 9 <sup>歳</sup>
平成28年 1月1日現在	平均給料月額	311,421 <sup>円</sup>
	平均年齢	40 - 8 <sup>歳</sup>

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職
岸和田市貝塚市 清掃施設組合	大 学 卒	186,600 <sup>円</sup>
	高 校 卒	157,300
国 の 制 度	大 学 卒	178,200
	高 校 卒	146,100

ウ 等級別職員数

区 分	一般行政職 (貝塚市派遣職員以外)			一般行政職 (貝塚市派遣職員)		
	等 級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
本 年 度	1等級	1 <sup>人</sup>	5.9 <sup>%</sup>	1級	1 <sup>人</sup>	25.0 <sup>%</sup>
	2等級	1	5.9	2級	0	0.0
	3等級	3	17.6	3級	1	25.0
	4等級	2	11.8	4級	0	0.0
	5等級	4	23.5	5級	0	0.0
	6等級	0	0.0	6級	2	50.0
	7等級	6	35.3	7級	0	0.0
	8等級	0	0.0	8級	0	0.0
	計	17	100	計	4	100
	前 年 度	1等級	1	5.9	1級	1
2等級		1	5.9	2級	0	0.0
3等級		3	17.6	3級	1	25.0
4等級		2	11.8	4級	0	0.0
5等級		3	17.6	5級	0	0.0
6等級		1	5.9	6級	2	50.0
7等級		6	35.3	7級	0	0.0
8等級		0	0.0	8級	0	0.0
計		17	100	計	4	100

(等級別の標準的な職務内容:貝塚市派遣職員以外)

区 分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級
標準的な職務内容	部長級	課長級	主幹級	係長級	主査	主任	一般職員	

(級別の標準的な職務内容:貝塚市派遣職員)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務内容	部長・参与	理事	課長・参事	課長補佐・主幹	係長・主査・主任	副主査・副主任	一般職員	

エ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備考
支給率等	月分 25.55625	月分 34.5825	月分 49.59	月分 49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	

オ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率	0.1 %
特殊勤務手当の名称	ごみ焼却業務

カ その他の手当

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	
扶 養 手 当	配偶者	10,000円	同 じ	
	配偶者のない者で扶養親族1人目の子	10,000円		
	配偶者および子のない者で扶養親族1人目の父母等	9,000円		
	子	8,000円		
	父母等	6,500円		
	子のうち16歳～22歳の者につき	5,000円 加算		
住 居 手 当	世帯主で家賃支払い者(限度額27,000円)	同 じ		
通 勤 手 当	交通機関利用者 実費(6箇月定期券相当額)を支給 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給	同 じ		









